

令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県一戸町

自治体名：岩手県一戸町

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0195-33-4860

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	300.03 km ²
人口	11,015 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	229 人
部活動数	3 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

一戸町には、数多くの郷土芸能が存在し、それぞれの地域で長年踊り継がれてきた。

これらの古くから地域に受け継がれてきた歴史や文化を将来に繋げていくため、文化財の保護と普及啓発に努めるとともに、地域資源として活用することで町民の郷土に対する愛着心の醸成を図ってきた。

町の郷土芸能の殆どが県や町の指定無形民俗文化財に登録されており、町の保持団体が地域一丸となって日々伝統の継承に勤しんでいる。

過去には毎年開催される全国民俗芸能大会に出演した団体もある。

町内各地区の郷土芸能保存会において、地元の児童・生徒が踊り手となり、やがて成長した者が担い手として新たな若者を指導している。

現在、町の人口減少に伴い、担い手・踊り手もまた減少の一途を辿っている。担い手は高齢化も進んでおり、これら人材の確保が喫緊の課題となっている。

今回、一戸町が部活動地域移行にかかる運営協議会を設置し、参加生徒を対象とした地

域文化クラブ活動として、一部活動団体の協力のもと実証事業を行うものである。郷土芸能の伝承活動を支援するという観点もふまえ、運営協議会関係者、指導者、保護者らとの課題意識の共有を図っていかねばならない。

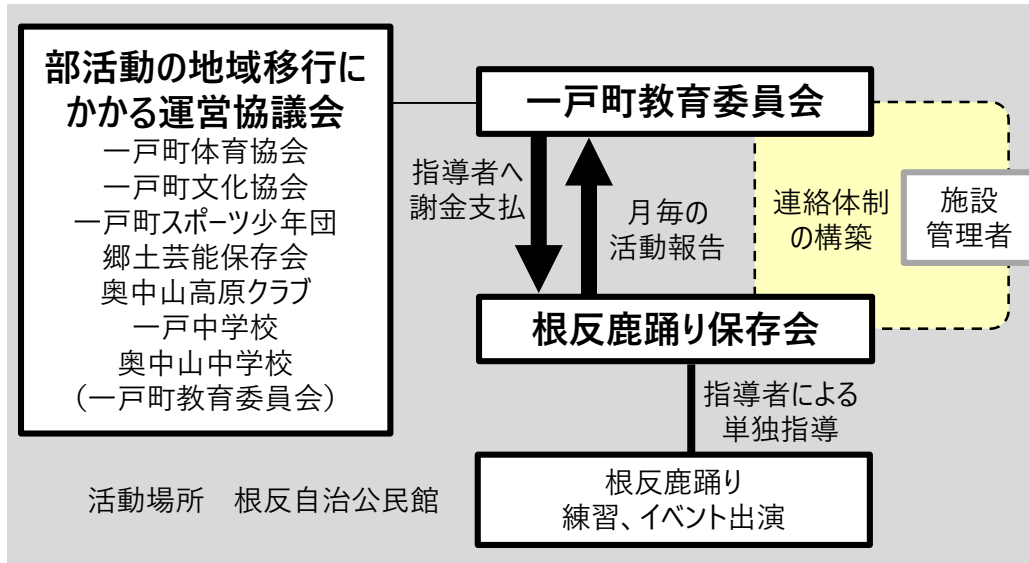


【一戸町郷土芸能祭（R6ポスター）】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・協議会で実証事業の検証や他部活動の地域移行に向けて検討を行う。
- ・指導者への謝金等支払を行う。

◎首長部局

（文化芸術主管課は教育委員会に含まれる）

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動指導者への委任
令和6年4月～	
令和6年12月	地域クラブ活動の実施 (指導者謝金支払含む)
令和6年7月	運営協議会（協議会設置報告及び年度活動進行報告）
令和6年11月	事業中間検査報告
令和7年2月	変更契約・事業終了（報告書提出）
令和7年3月	運営協議会（振り返り）

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
しおど 根反鹿踊り 保存会	文化芸術団体	伝統（民族）芸能	月 4 回／ 週 1 回	19:30～ 20:30	1年：3人 2年：2人 3年：1人	4月16日 ～12月 14日	根反自治 公民館	4 人	5 人	会費なし	全出演：地域クラブ

【その他町内郷土芸能保持団体】

- 高屋敷神楽保存会
- 中山神楽保存会
- 小鳥谷七ツ踊り保存会
- 小友神楽保存会
- 田中新山社神楽保存会
- 女鹿神楽保存会
- 来田七ツ物保存会

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 一戸まつり（毎年 8 月下旬開催）
- 一戸町郷土芸能祭（毎年11月開催）
- その他、各団体ごとに町内外のイベントに参加

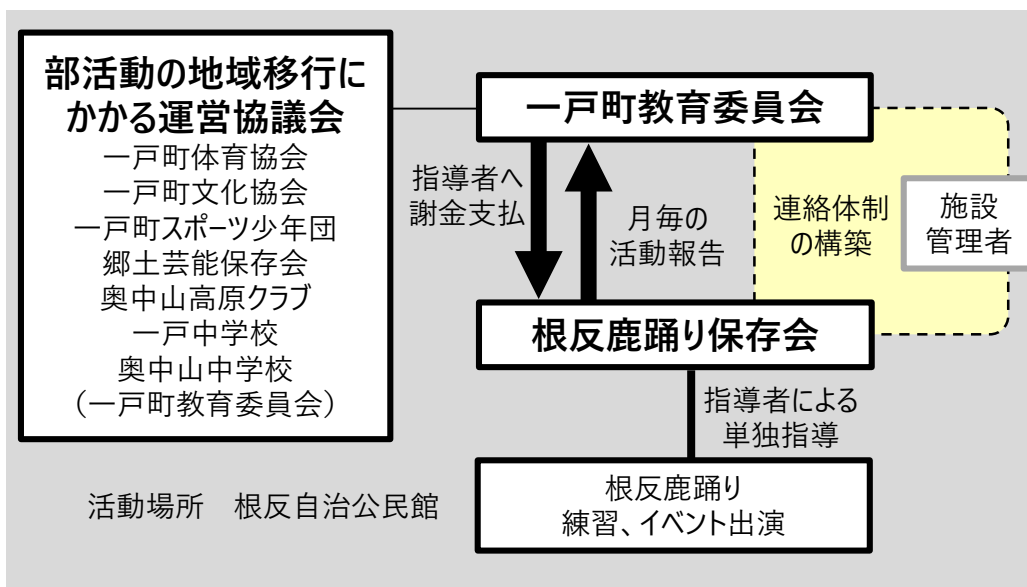
2.実証内容と成果

主な取組例

●根反鹿踊り保存会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	伝統（民族）芸能
運営団体名	根反鹿踊り保存会
期間と日数	4月16日～12月14日 月4回程度
指導者の主な属性	会社員、無職 など
活動場所	根反自治公民館
主な移動手段	徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	会費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動統括、稽古指導

●主任指導者 3名

役割：稽古指導

●運営補助者 5名

役割：活動場所の確保・調整、活動日の用具・備品の準備、財務管理

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会の設置及び実施
- ・町担当者・各種目指導者・施設管理者との連携確認

取組の成果

- ・運営協議会を開催し、地域クラブ活動としての展開、特に指導者謝金、保険のあり方などについて協議し、実証事業を通して活動について都度確認していくこととした。
- ・活動団体に対し実証事業の説明を行い、取り組み参加の意向を確認した。

今後の課題と対応方針

運営協議会では、委員から部活動及び学校外活動に関する現状・課題が意見として多く出された。協議会の方針として、土壌が整ったところから地域移行を始めていくこととし、部活動顧問や生徒、保護者へ理解を得るための説明についても今後の協議会での検討事項とした。この他、クラブ運営の在り方について先の好事例を他自治体から聞き出すことも検討する。

なお、運営協議会を設置して間もないこともあり、活動団体に対する説明が不十分だったため、活動報告はじめ組織間の連携に不備が生じ、特に業務報告については団体の運営スタッフに負担をかけた。運営協議会事務局で手順詳細を確認し、年度当初に改めて説明する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / キ：学校施設の活用等

取組事項（イ）

- ・地域クラブ指導者及び活動時間・場所の確保
- ・謝金を支給による指導者の確保

取組の成果（イ）

活動に支障が出ることなく安定して確保できた。
謝金についても、指導者のモチベーション向上につながったものと考えられる。

取組事項（キ）

生徒が活動できる十分な広さを確保するため、引き続き現在の練習場所を使用する。そのために、町担当者・各種目指導者・施設管理者で円滑な連絡体制を構築する。

取組の成果（キ）

活動にあたり十分な練習場所を確保できた。

今後の課題と対応方針

指導者は活動に支障が出ることなく安定して確保できたが、指導者の高齢化が進んでおり、遠からず新たな指導者の確保が必要。
施設は地元の自治公民館を使用しているが、老朽化が著しく、また、地元以外の生徒への参加呼びかけなど今後を見据えた場合、現在の練習場所とは別に活動できる場所を検討していく必要がある。
これらと並行して、他の活動団体に対しても指導者及び活動場所の確保に向けた説明会の実施を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

運営協議会の設置から間もなく地域移行を進めていくこととなったため、全てが手探りの状態で事業開始に手間取り、当初は活動団体に対する説明やサポートが不十分な面も多かった。年度途中で計画を変更することもあったが、概ね年間を通した運営の形は見えてきたと考える。

教育委員会が主体となって事業を進めていることにより継続性は担保されているが、一部の組織に人的労力が集中しており、体制の再整備を要する。また、今後の地域移行の運営にあたり、各学校や関係団体の理解及び協力が不可欠であり、運営協議会において改めて方針を示していく必要がある。

●成果の評価

指導者の確保については謝金支払等により、また、場所の確保も関係者の連携により活動に支障がない水準で保てた。

謝金については対象となる活動の精査も必要と考えられ、改めて次年度の運営開始にあたり活動団体へ詳細を示していくこととする。

●今後に向けて

次年度も引き続き今年度と同じ内容で地域クラブ活動を実施する方針であるが、他団体についても、徐々に地域移行に向けた準備が必要となってくるため、運営協議会において方針を決定していく。

費用負担については、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行うとともに、運営に関する町の財源確保にも努めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【練習風景】



【練習風景】



【町老連60周年記念大会 出演時】



【一戸町郷土芸能祭 出演時】

2.実証内容と成果③

地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

中学校、一戸町体育協会、一戸町文化協会、スポーツ競技団体、郷土芸能保存会、町教委

●経過

5年度に検討委員会を実施し、現行の部活動については、指導者や報酬、活動場所や行き帰りの送迎など様々な課題があり、関係機関と協議を進め、可能な部分から地域移行を目指していくこととし、制度及び事業活用による教職員の負担軽減や地域での指導者確保を検討していくこととした。

6年度から運営協議会（スポーツ・文化共同）を設置し、年度における活動について協議を進めた。実証事業を活用し、今年度は根反鹿踊り保存会の活動を通して、他団体も含めた今後の地域移行の進め方を検証していくこととした。

●実施内容

謝金を支給することで、指導者を確保する。また、生徒が活動できる十分な広さを確保するため、引き続き現在の練習場所を使用する。

●実施にあたって生じた課題

運営協議会から活動団体に対し、実証事業に関する説明が不十分だったため、活動報告はじめ組織間の連携に不備が生じ、団体の運営スタッフに負担をかけた。運営協議会の方針とあわせて、年度当初に改めて説明する。

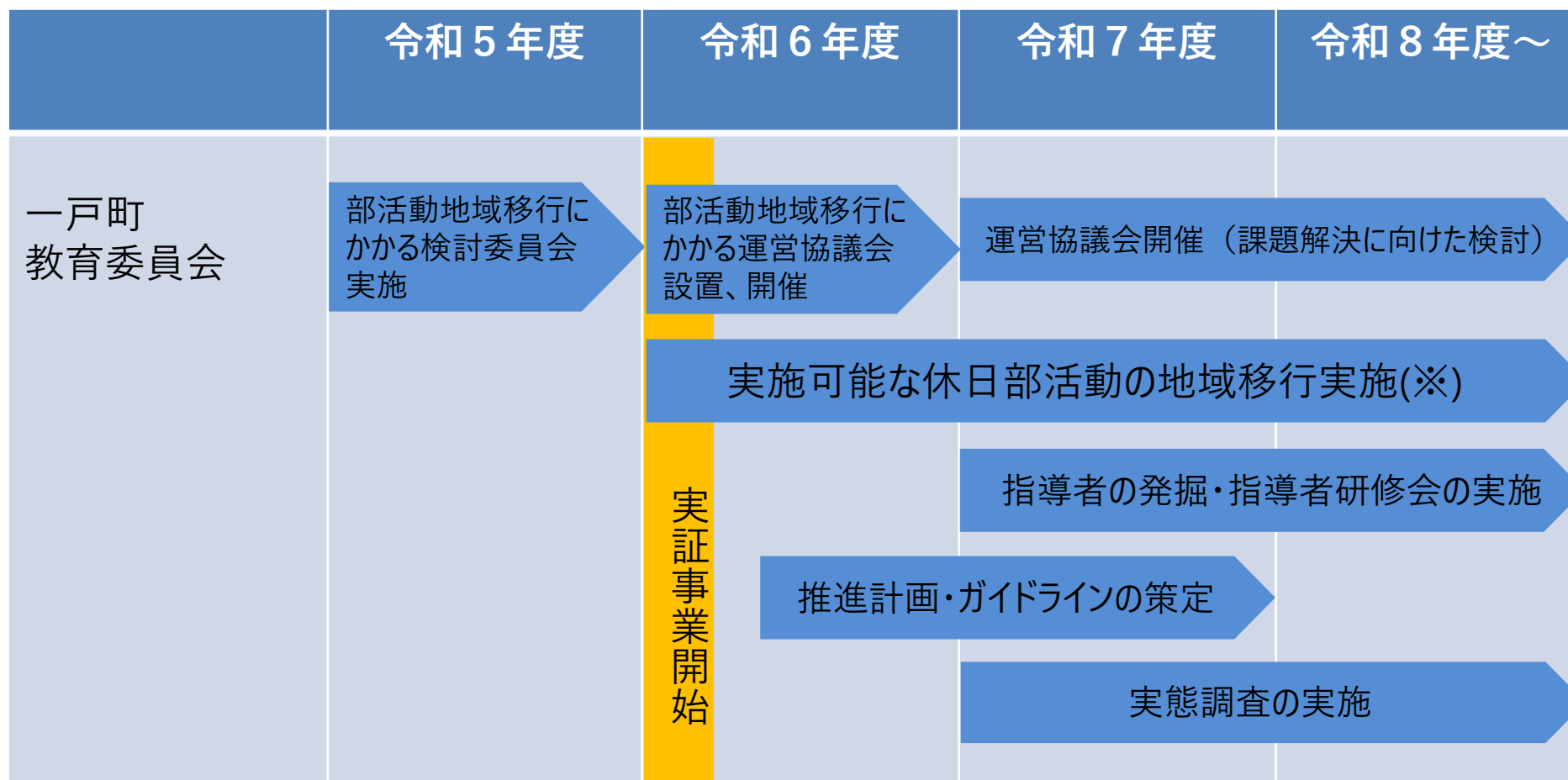
●今後の展開

7年度は、引き続き根反鹿踊り保存会の休日の地域クラブ活動を実施する。また、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行う。

この他、地域指導者を対象とした指導者研修会を実施し、他の団体指導者へ将来的な地域移行について説明する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



(※)教育委員会における事務処理
 ・指導者あて委任状発出及び承諾書の受領
 ・業務月報の受領及び謝金支払

【その他処理事項】
 ・次年度当初予算計上
 ・都度運営計画等の見直し